### 年頭にあたって

北海道保健福祉部長 高 田 久



新年あけましておめでとうございます。

北海道医師会の皆様には、日ごろから、本道の保健医療福祉行政の推進に当たり、深いご理解と温かいご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、わが国では、経済 の再生と財政の再建が大きな課題となり、道内にお いても円安による影響に加えて電気料金の再値上げ が地域経済に影響を与えました。

医療と福祉の分野では、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療および介護の総合的な確保を推進するため、昨年6月に、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、団塊世代がすべて75歳以上となる2025年を見据えた改革が始まりました。

この法律に基づき、医療分野では、病院や診療所の病床が担っている医療機能の現状と今後の方向について把握するため、昨年10月から「病床機能報告制度」が開始され、また、本年4月以降は、都道府県に報告された内容を分析するとともに、地域の医療需要の将来推計等を活用し、2025年における二次医療圏等ごとの各医療機能の需要と必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想を策定し、医療計画に新たに盛り込むこととされたところです。

さらに、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護職員等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が喫緊の課題であることから、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度として、各都道府県に消費税増収分を財源とした基金を設置することとなりました。

道としては、本基金の活用に当たっては、今後策 定する地域医療構想などを見据え、北海道医師会を はじめとする医療や介護の関係団体などから幅広く ご意見を伺ったうえで、これまでの取り組みについ てさらなる強化を図るとともに、新たな取り組みを 進めてまいります。

また、第5期の「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が本年3月で終了することから、新たに第6期計画を策定し、医療、介護とその予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者の方々が安心して、生き生きと暮らしていくことができるよう、各種の取り組みを進めてまいります。

こうした医療や介護制度の改革は、道民の方々が 住み慣れた地域において、必要な医療や介護が受け られる環境を充実させていくうえで、大変重要であ ると考えており、そのためには、医療や介護サービ スの提供を担う皆さまのご協力をいただくことが必 要であると考えています。

本年も、皆様との連携を一層深めながら、各般の 政策展開に取り組んでまいりますので、皆様の変わ らぬご支援をお願い申し上げますとともに、新しい 年が皆様にとりまして、輝かしい年になりますよう、 心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせて いただきます。

# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦

#### 北海道医師会

長 長 瀬 清 常任理事 生 憲 稲 葉 秀 理 深 澤 雅 則 後 藤 聰 藤 次 副会長 齋 俊 林 宏 葉 茂 藤 原 秀 千 熊 豊 笹 修 小 本 洋 治 水 元 常任理事 野 明 官 櫻 井 晃 洋 中 村 興 治 北 三 家 道 樹 戸 和 昭 松 治 大 П 正 Ш 男 目 黒 藤 洌 中 俊 順 井 美 穂 恩 村 宏 樹 宅 直 樹 橋 本 洋 津 田 哲 哉 宮 本 慎 代議員会議長 間 水 谷 匡 宏 沖 郎 本 哲 科 賢 児 倉 増 秀 昭 稲 III 昭 山 部 實 裕 山 下 裕 久 事務局長 達 督 岡 安 伊 利 道 聖 藤 古 屋 兒 他職員一同

# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦

### 北海道医師国民健康保険組合

倉昌巳 家 治 道 赤 松 長 瀬 清 山 下 裕 久 副理事長 堀 江 洋 今 眞 人 中 村 興 治 津 田 哲 哉 城 守 上 西 仁

組合会長 山 本 秀 樹 組合長 佐 藤 信 清 事務長 本 田 明 他職員一同